

### 第3号議案 理事報酬について

次のとおり承認を求める。

令和6年度の理事の報酬は総額15,800万円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は令和6年4月から6月は47名、令和6年7月から令和7年3月は36名である。